

組織機構の見直しについて

1. 検討の視点

社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応し、持続可能な行政サービスを将来にわたって維持するため、行財政改革を推進するとともに、関連団体との組織連携を強化する。また、細分化した組織（室）を見直し、効率的な組織体制を構築するなど、所定の見直しを行う。

2. 主な対応の内容

● 総務部

- ・ 公共施設の見直し、業務効率化及び行政DXなどのさらなる行財政改革を推進するため、「行財政改革推進室」を「行財政改革推進課」へ改組する。
- ・ 令和3年7月豪雨災害の復興に一定の見通しが立ったことから「災害復興調整室」を廃止する。災害復興事業の連絡調整業務は建設工務課及び農地整備課に移管する。

● 健康福祉部

- ・ 新型コロナワクチン定期接種化に伴い、臨時的措置として設置していた「予防接種対策室」は、「健康推進課」に統合する。

● こども政策局

- ・ 「斐伊保育所」については、「新たな公立保育所保育業務委託計画（平成31年3月策定）」に基づき保育業務委託を導入し、多様化する保育ニーズに適応した保育機能の充実を図る。また、同保育所の狭あい対策として移転新築とした「木次子育て支援センター」についても業務委託を導入し、地域子育て支援機能の維持、充実を図る。

● 産業観光部

- ・ 観光振興課と観光協会の事務所を一体化し、連携強化を図ることにより、効率的で効果的な観光振興体制を構築する。併せて、広域観光・インバウンド推進室は、観光振興課に統合する。
- ・ 予算や観光施設等の管理をより効率的に行うために、産業施設課と内室の観光施設再生活用推進室を統合し、産業観光総務課とする。

● 建設部

- ・ 雲南市と雲南市土地開発公社が一体的に業務に取り組める体制を整えるため、「都市計画課」に土地開発公社の派遣職員を配置し、更なる連携強化を図る。

● 教育委員会

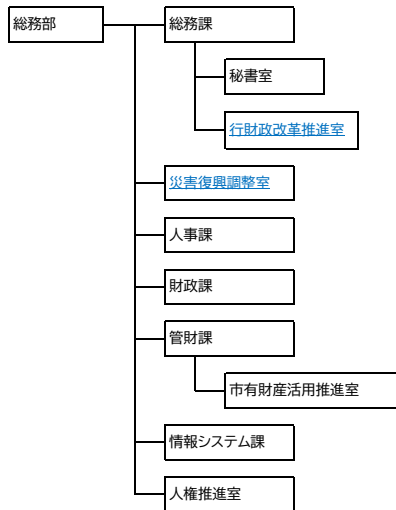
- ・ 学びの保障に向けた不登校支援（不登校児童生徒への支援、「おんせんキャンパス」及び「こどもの居場所づくり」事業）について所管課の一元化を図るとともに、特別支援との連携を図るため「児童生徒支援課」を新たに設置する。

3. 見直し期日

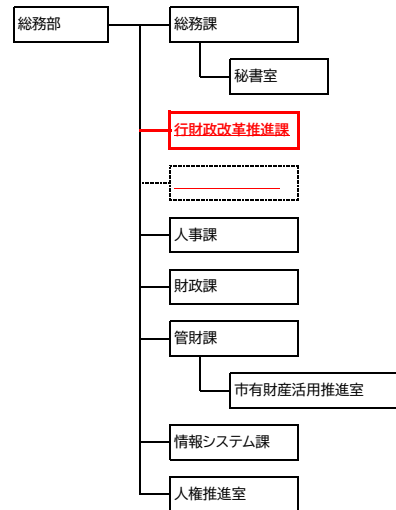
令和7年4月1日

●総務部

令和6年度組織体制

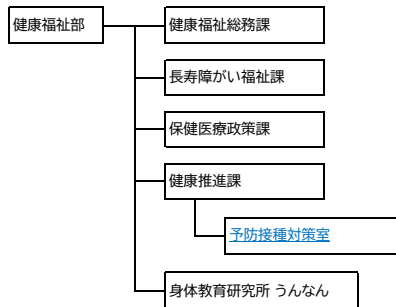


令和7年度組織体制

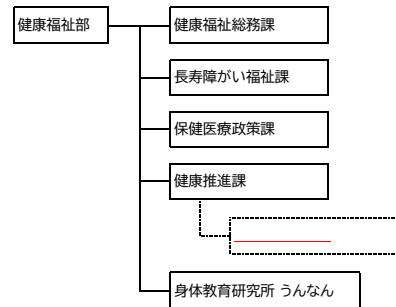


●健康福祉部

令和6年度組織体制

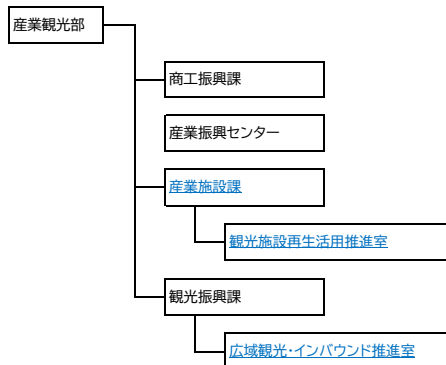


令和7年度組織体制

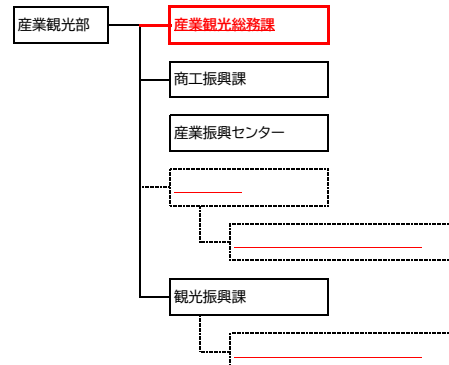


●産業観光部

令和6年度組織体制

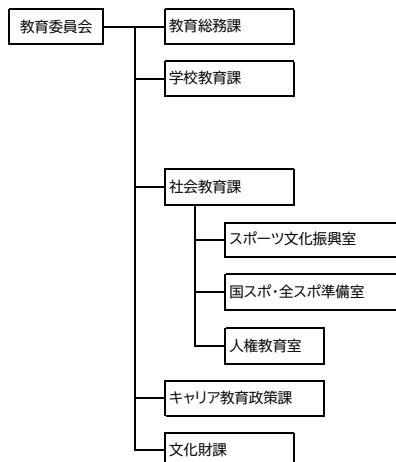


令和7年度組織体制



●教育委員会

令和6年度組織体制



令和7年度組織体制

